

平成 30 年 5 月 22 日参議院内閣委員会・文教科学委員会連合審査会議事録

○松沢成文君 希望の党の松沢成文でございます。

今日は連合審査会ということで、私は、東京二十三区における大学等の定員抑制の問題に絞って両大臣に見解を伺っていきたいと思います。

私は、原則として東京二十三区内の大学の新学部設置や定員増加を認めないとするこの法律は、学問の自由や大学の自治、教育を受ける権利に対する重大な制約に当たるというふうに考えております。三月二十九日に私は参議院の文科委員会でもこの問題を取り上げまして、私の質問に対して林大臣は、学生が大学で学ぶ機会を直接妨げるということではないので、大学の自治や教育を受ける権利を妨げることにはならないというような答弁をいたしました。直接妨げることにはならない。それでは、間接的な影響があるということは認めるんですか、大臣。

○国務大臣（林芳正君） ちょっと確認をいたしましたら、御指摘の直接というのは私ではなくて義本局長の答弁の中に出てきたわけでございますが、今委員が御指摘されました間接的な影響というのをどのように判断するかをお示しすることは困難なため、お答えすることは難しいわけでございますが、今回の措置は、各大学の教育研究の内容、活動そのものを制限するものではなくて、それぞれの大学の自治を侵したり、各学生が大学で学ぶ機会を妨げたりするものではないと、こういう考えでございます。

○松沢成文君 間接的な影響というのは様々な学者からも指摘が出ていまして、早稲田大学の鎌田総長がこう言っているんですね。学生一人当たりの公財政支出額が、国立大学の二百十八万に対して私立大学は十七万という不合理な、大きな格差の下に置かれている私たち私立大学においては、収入の大半を学生納付金に頼らざるを得ず、こうした状況の下で、東京二十三区内にある私立大学の定員増を一律に抑制することは、私立大学が教育再生とイノベ

ーティブな研究を推進し、我が国の国際競争力の向上に貢献することを妨げかねないというふうに言っているんですね。

つまり、私学は国庫助成も少ないと、これから研究を更に充実したり、あるいは国際化の中で、あるいは社会変化の中で新しい教育を行っていくにはお金が掛かるんですよ。そのお金が必要なときに、やはり学生を増やして、学費を上げて、それで経営の中でしっかりと対応していくというのは当然の権利だろうと。それが、一地域にキャップを掛けられることによって妨げられてしまう。これは、大学の自治、学問の自由に反するじゃないかと、こういう意見ですよ。

文科大臣、これは重大な学問の自由あるいは大学の自治に対する制約になると考えますが、大臣の見解はいかがでしょう。

○国務大臣（林芳正君） 繰り返しになってしまうかもしれませんが、大学の自治、学問の自由というのは、憲法により学問の自由が保障されて、その精神に大学の自治は由来しているということでございまして、また教育を受ける権利についても、憲法によって、国民は、法律の定めるところにより、能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有すると、こういうことではございます。

一方、この今回の措置は、ある一定の条件の下で例外をつくりながら増えるところを抑制すると、そういうところでございますので、まさに先ほど申し上げたことに重複しますが、各大学の教育研究の内容とか活動そのものを制限するものではないと、それぞれの大学の自治を侵したり各学生が大学で学ぶ機会を妨げたりするものではないと、こういうふうを考えております。

○松沢成文君 まあ、何度聞いても押し問答になると思いますが、ただ、こういうキャップを掛けることが大学の自主的なマネジメントを妨げる可能性があると言って、私学の皆さんはみんな反対なんです、東京二十三区内にある。

それで、東京都知事も、これは大学のイノベーションが進まなければ日本の国際競争力にも大きな影響が出るんじゃないかと。これ、どう見ても、これは大学の自治や学問の自由に私は影響を与えていると思いますよ。私学はみんなそう言っています。私は、もう少し両大臣の間でこのことについてしっかりと議論をしてから法案を作っていたら良かったかというふうに思います。

次に、この首都圏及び近畿圏、これ中京圏も入っていたと思うんですが、大学等の新增設を規制するこの工場等制限法が二〇〇二年に廃止されました。

改めて、これ廃止されたわけなんですけど、政策転換する合理的な根拠の有無について、私は三月二十三日の文科委員会で林大臣に質問したところ、大臣は、これは内閣府、梶山大臣の法案であるが、このまま二十三区内の定員増が進み続けると、地方大学の中には経営悪化により撤退等が生じて、地域間で高等教育機会の格差が生じかねないので抑制することになったと思うというふうに答弁をいたしました。梶山大臣もそういうお考えなんですね。

○国務大臣（梶山弘志君） 今後、十八歳人口が大幅に減少してまいります。今、大体、十八歳人口、百二十万人、二〇四〇年には八十八万人になるだろうと言われていた。それは大きな差があるんじゃないかと、もう去年の出生数は九十四万人ですから、そこに近づいてきているということでもあります。

このまま条件有利な東京二十三区の定員増が進み続けますと、東京一極集中がますます加速をし、東京の大学の収容力が拡大する一方で、地方大学の中には経営悪化によるいわゆる撤退等が生じて、地域間で高等教育の機会、就学機会の格差が拡大しかねないために、二十三区の大学の学部について原則として定員を増やさないこととしております。

以上のことから、御指摘の林大臣の御答弁と同様の見解であります。

○松沢成文君 同じ考えだということでは分かりましたが、それでは、具体的に、この二十三区内の大学の総量規制が進むと、どの程度の地方大学が経営悪化で潰れて、どの程度の地域

間の高等教育の格差が生じるであろうとお考えですか。

○政府参考人（末宗徹郎君） お答えいたします。

今回の二十三区規制自体は、定数を増やさない、定員を増やさない、これ以上増やさないということでございますので、そこはキャップが掛かるわけですが、むしろ今回の法案では、もう一方で地方大学の振興、これを入れ込んでおりまして、そちらの方で地域の特色出しを行うことによって、地方大学の活性化に努めていただきたいと考えております。

○松沢成文君 全く将来の推計なんかこれ分からないわけですよ。ですから、東京の大学のキャップをされれば地方の大学は良くなるだろうとかいうこの見込みとか期待で大学の自治や学問の自由を、これ憲法上の権利ですからね、それを規制するようなことをやってはいけないんですよ。もしそういう政策をやるとしたら、これだけの地方の大学がこういう政策で必ず経営が良くなります、地域の格差はこうなりますということを国民に証明できない限り、私は憲法上の自由を規制するようなことをやってはいけないというふうに考えております。

時間がありませんので次の質問に移りますけれども、元々、都道府県別の大学進学率には大きな格差があるんですね。これ、昨年度の文科省の大学基本調査で都道府県別の大学進学率を見ますと、ベストスリーは東京都の七二%、京都の六四%、山梨の六〇%という順番なんですね。さて、ワーストスリーはどこかという、大分県の三六%、沖縄県と鹿児島県の三七%となっているんです。

これ、私びっくりしたんですけれども、トップの東京都とワーストの大分のこれ大学進学率の格差、二倍ですよ。これだけ地域間の格差があるんですね。本人が希望しても、住んでいる場所によって高等教育を受ける機会が制限されているとも言えるんですが、そうであれば、私はこのことの方が問題だと思っています。

前回、これも大臣に急に質問したんで答えづらかったと思いますけれども、大臣はこれは

問題だと考えていますか。また、何が原因でこれだけの都道府県間の格差が開いてしまったと考えているのでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 我が国の高等教育への進学率は、平成二十九年現在ですが、四年制大学が五二・六％、それから短期大学が四・七％、高等専門学校が〇・九％、専門学校が二二・四％あるわけでございます。

委員が御指摘なさったとおり、都道府県別の大学進学率についてはやはり地域によって差があるということで、大学ということではございましたが、その原因としては、やはり都道府県における大学の立地状況の違いなどがあるんだろうというふうに承知をしております。

なお、各地における大学進学率については、短期大学やそれから二二・四％を占める専門学校、これも含めたやはり高等教育全体の中でその在り方を考えていく必要があるものと考えておまして、現在、中央教育審議会においては、地域における質の高い高等教育機会を確保するための抜本的な構造改革の在り方について検討しておるところでございます。

○松沢成文君 今回の法案によって、都道府県における大学進学率の格差を、じゃ、大臣は是正ができるというふうに考えておりますか。今回の法案以外に、またどういう対策が必要だと考えているのでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） やはり、この地方創生をやるためには、地域を担う人材の育成、それから大学を核として地域産業を活性化させる、こういう観点から地方大学の振興を図ることが重要だと思っております。

このため、文科省としては、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援することを目的に、今回、内閣官房、内閣府が創設した新たな交付金制度と連動した措置を図ることなどを通じて、この地方大学の活性化に取り組むこととしております。

加えて、新しい経済政策パッケージですが、所得が低い家庭の子供たち、真に必要な子供

たちに限って高等教育の無償化を実現するという一方で、授業料の減免措置の拡充と併せて給付型奨学金の支給額を大幅に増やすこととされておるところでございますので、こうした取組を通じて、都道府県における大学進学率の格差是正にも一定程度寄与することができるものと考えておるところでございます。

○松沢成文君 大臣おっしゃるとおり、やっぱり教育格差の是正、これはやっぱり政策誘導で進めるべきです。キャップを掛けて規制をして、それでうまくいったためしありません。工場等規制法だってそうですよ。それで失敗だったんで、あれは廃止したんですね。今になってまた、東京一極集中が進んでいる、若者が東京に集まり過ぎる、だから東京の大学にキャップを掛けようという発想自体が私は間違っているというふうに思いまして、そういう意味でもこの法案には賛成できないというふうに思います。

最後に、ちょっとこれ事前通告ないんですけども、梶山大臣にお聞きしたいんですが、安倍総理の看板政策として地方創生というのがもう言われて久しいです。もう恐らく四年ぐらいたっていますかね、スタートしてから。大臣も、石破大臣から始まったんですかね、山本大臣、そして梶山大臣と、三人の大臣、様々な政策を打ち出してきました。ただ、私は、大変失礼ですが、日本の中で東京一極集中、全く止まっていないと思います、むしろ増えちゃっている。一方、地方は衰退が目立ちますよね。

大臣、地方創生において、皆さんの政策とお仕事で成功事例ってありますか。ここまでやったから日本の地方創生はこういう形で花開いていると自慢できる政策、成果ってありますか。私は、失礼ですけど、ゼロじゃないかというふうに厳しい御指摘をしたいんですが、大臣の率直な感想をお聞かせください。

○国務大臣（梶山弘志君） 成功例といいますか、そういう方向を向いてきているものはあると思っております。ただ、これ人口が減っていく中で、しばらくまだ減り続けます。そういった中で、どこで減少を歯止めできるか、そのためには、それぞれの地域で経済がしっか

りしなくちゃならない、雇用もなくちゃならない、子育て環境もしっかりしなくちゃならないという中で、地方創生、息の長い取組としてやっていくという中で、商店街の活性化であるとか……

○委員長（柘植芳文君） 時間ですので、答弁は簡潔にお願いします。

○国務大臣（梶山弘志君） また農地等を使った中山間地の活性化であるとか、そういったところで少しずつ私は成果が出てきていると考えております。

○松沢成文君 質問を終わります。ありがとうございました、どうも。